

総 務 文 教 常 任 委 員 会 要 点 記 録

日 時	令和6年8月28日	開 会	9時00分	会議時間
		閉 会	12時00分	2 : 3 4
場 所	第1委員会室			
出 席 者	小橋委員長、生本副委員長、市川委員、新岡委員、石井委員、太田委員 (欠席) 三上委員 傍聴議員： 柏野議員			
説 明 者	教育長、総務部長、企画振興部長、企画振興部理事、教育部長 外14名	傍聴者数	0人	
事 務 局	議会事務局長、同次長、同スタッフ1名	記 者	1人	

会 議 の 経 過 事 項

石 井 委 員	委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。
	●日程1. 付託案件審査について 1) 陳情第4号 ガザ地区の即時停戦のための積極的外交を政府に要求する意見書の提出を求める陳情について 【質疑】 なし
小 橋 委 員 長	一つ、御提案をさせていただきたいと思います。この陳情第4号に関しては、前回の委員会で継続審査となっておりましたが、趣旨に関しては反対するものではありません。そこで、この陳情中の陳情趣旨と書いてある部分の下から6行目のあたりにある、パレスチナとイスラエルの長きに渡る争いに簡単に口出しすることはできませんが、先に述べたような戦況は、ヒトラー率いるナチスが行ったユダヤ人絶滅と何ら変わらないジェノサイドであり、民族浄化であり、世界でも停戦を求める声が高まっていますという一文を削除することによって、私たちの案として提案するのはいかがでしょうか。 今、石井委員からの提案について、委員間で協議をしたいと思いますので、暫時休憩といたします。 9時01分 休憩 9時02分 再開

小 橋 委 員 長	ただいま石井委員より趣旨採択すべきものの申出があったところですが、本案の取扱いに関し、各委員の御意見をお伺いしたいと思います。これに御異議ございませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
小 橋 委 員 長	異議なしと認めます。それでは継続審査か採決か、採決の場合は採択か不採択か趣旨採択かも含め、順次発言願います。
市 川 委 員	今回の件については、採決をしていただきたいと思います。なお、手法については趣旨採択でお願いします。
石 井 委 員	同じく採決で趣旨採択でお願いします。
生 本 委 員	採決し、趣旨採択でお願いいたします。即時停戦のための和平を求める意見書という部分でお願いしたいと思います。
新 岡 委 員	私も、以前からこれは採択すべきだという意見を持っていましたが、趣旨に賛同するという理由でしたので、皆さんの折り合うところで採決し、趣旨採択でお願いいたします。
太 田 委 員	私も趣旨に賛同いたしますので、採決し趣旨採択でお願いいたします。
小 橋 委 員 長	全員が、本案を採決し趣旨採択すべきものの御意見です。 お諮りいたします。本案については討論を省略して、趣旨採択すべきものと決定することに御異議ございませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
小 橋 委 員 長	御異議なしと認めます。したがって、本案については趣旨採択すべきものと決定いたしました。
	【結果】 趣旨採択すべきもの
	日程 1. 付託案件審査について終了
早 川 企 画 課 長 菅原国際交流主幹	●日程 2. 報告案件について 資料説明③ 恵庭リサーチ・ビジネス・パーク（株）定時株主総会について 資料説明④ えにわ多文化共生フェスタ 2024 の開催について
新 岡 委 員	【質疑】 ① 資料③直近 36 期の決算報告によると、発行済み株式総数は、3 万 1 6 0 株となっています。取得する株式の数は 2 万 2, 5 6 0 株であり、その差は 7, 6 0 0 株となっていますが、この差分はどういうふうになるのか、伺います。

早川企画課長	② 有償取得後の株主構成はどのようなになるのか、伺います。 ① 7,600株の差については、恵庭市が保有している株式です。恵庭市としては、引き続き株式を保有し、今後もR Bパークの事業経営を支援していく方針としたことから、今回は恵庭市の保有株を除く2万2,560株を取得する数としたところです。 ② 今回、恵庭市を含めて29の株主がありますが、株主全員に対して、有償取得、自己株式取得の案内をしました。8月8日に減資を行ったので、9月17日という期限を設けて、全株主に通知し、自己株式の取得を随時募っているところです。
新岡委員	③ ①2024年7月1日付けの定款変更の通知公告では、株券を発行する旨の定款の定めを廃止するとのことでした。これはどういう意味なのか、伺います。 ④ ②今回の資料によると、資本剰余金が14億800万円増えることとなっています。これは配当原資にすることができると思いますが、この部分は株主構成が今後どうなるか分からないという中で、企業に対しての配当にすることも含むのか、伺います。
早川企画課長	③ 現状もR Bパークは、株式を発行していません。しかし、定款の中で、その旨の規定が整備されていなかったことから、今回の株主総会において、株式を発行しないこととする定款変更を行ったところです。 ④ R Bパークは、今回、資本金を減少し、減少した額を剰余金とし、それを自己株式取得の原資として、有償取得を募ったわけですが、状況としては、コロナワクチンの業務終了等により、次年度以降の経営がかなり厳しい状況が予想されるので、今回のタイミングで自己株式を募ったわけですが、したがって、R Bパークとしては、今後も配当することは難しいという見込みであり、現在は考えていない状況です。
谷口危機管理参与 金財政課長	資料説明① 令和6年度恵庭市災害対策本部訓練等について 資料説明② 令和6年度普通交付税の算定結果について 【質疑】 なし
藤野教育総務課長	資料説明⑤ 恵庭市学校教育情報化推進計画（第1次）の見直しについて 【質疑】
新岡委員	① 資料⑤参考資料の計画改訂版、21ページ、（3）ICTの活用による校務の負担軽減のところでは、令和5年度の教職員1人当たりの勤務時間が出て

	いますが、これによると、ＩＣＴの活用による時間削減効果が見られないという分析があります。一般的に考えると、ＩＣＴ活用によって仕事の効率化が見込まれる中、こういった実態になった理由はどういうところにあるのか、市教委としてどのように考えているのか、伺います。 ② 参考資料の計画改訂版、３５ページ、教育の情報化を支えるＩＣＴ環境の整備のところでは、令和５年度と令和７年度の学習者用コンピュータの整備・更新の目標値が１００％となっていますが、児童生徒のタブレットの更新も含めて１００％なされるという目標なのか、伺います。
藤野教育総務課長	① 現時点では過渡期というか、教材作成などの部分については、指導主事等からも実際の現場を聞くと、その辺は負担軽減にはなっていて、その実感は教育委員会としても押さえています、時間外の数値としてはなかなか見えていない部分については、今後もう少し分析が必要と思っています。いずれにしても、ＩＣＴ環境の整備が教職員の負担軽減にはつながるものであり、それが時間外の部分で具体的な数値として読み取れると思っていますので、その部分の今現在の要因としては、アンケート等も行っていますが、引き続き注視していかなければならないと考えています。 ② 端末の整備の部分について、一旦１００％の整備を終えたという意味での１００％と表示しています。端末の更新については、これから控えているところです。
新 岡 委 員	③ ①効率化が図られていないというか、勤務時間の軽減が具体的に数値として表れていない理由がはっきり分かなければ、なかなか改善は難しいと思います。今の答弁の中では、アンケートを行い、それをこれから把握していくということですが、そのような捉えでいいのか。また、その分析は今後のアンケートの実施の中で見極めていくということなのか。そして、それが大体いつぐらいまでにできるのかも含めて、見通しがあればお答えいただきたいと思います。 ④ ②計画案の書き方でいくと、更新についても、令和７年度までに１００％行われるように見て取れます。今後、更新も問題になってくると思います。予算の確保や更新に向けての市教委の計画はどのようなになっているのか、伺います。
藤野教育総務課長	④ 確かに表記の中で、整備及び更新という部分だと、更新については読み取れないと受け取られるのも否めないと思います。こちらの方針では、今年度、同時にＩＣＴ教育環境の整備計画を作成しています。これにより、今後耐用年数等から第一次において整備したものの次の更新時期を明らかにして計画的に整備していくことを示せるものになっています。これについては、予算の部分の確保もありますが、この計画どおりに進めたいという意向です。計画では、１００％整備したものを更新においても絶えず維持しながら、バ

山口教育部次長	ージョンアップしていきたいというふうに押さえています。 ③ 今回の計画では、令和２年度と５年度で比較していますが、教職員の校務に関するＩＣＴ環境の整備は、実はその前に、ある程度終わっていて、先生方への１人１台のパソコンは、その前の時点で行き渡っています。 もう一つの大きな転換点としては、北海道で主導的に校務支援システムという、管内の先生方や全道的に統一で使えるシステムを、令和２年の前に導入し、ある程度整備しています。その際は、当市も先進的に取り組んでいました。また、道教委のほうでは、そのシステムの導入による、ＩＣＴの効果による軽減がどれくらいだという資料を作成したと記憶しています。 ですから今回、令和２年と５年で比較をしましたが、ＩＣＴによる一番大きな効果は、実は令和２年の前に、ある程度出ていて、今回、ＩＣＴだけの部分の教職員の負担軽減というのがなかなか見つらい時期に突入したと理解しているところです。
新岡委員	⑤ ③北海道の校務支援システムが令和２年度以前に導入されていたので、そのときに、ある程度ＩＣＴ化による効果は出てしまっていたというお話でしたが、この計画には、より一層のＩＣＴ化による効率化や教育委員会と学校が一体となって校務の情報化を進めることについて記載されています。今後、このことを具体的に、どのように進めていこうとしているのか、伺います。 ⑥ 参考資料の計画改訂版、３３ページ、ＩＣＴの活用による校務の負担軽減のところでは、目標数値の記載があり、ＩＣＴ機器の活用が校務の効率化に役立っていると感じているというのが指標になっていますが、これは感じているという主観的な数値ではなく、２１ページで提示している勤務時間などの客観的な数値のほうが、よりその効果を測れるのではないかとこのところでは、指標の見直しが必要ではないかと考えますが、そこについての市教委の考えを伺います。 ⑦ 生徒用のコンピュータの更新の部分ですが、整備計画の中で見直しているということでしたが、この計画の中で指摘したように、私はやはり整備と更新が一体となって１００％として書かれていることで誤解を招くのではないかと思うので、更新の部分はこの計画案の中からは省いたほうがいいと思いますが、市教委の考えを伺います。
山口教育部次長	⑤⑥ 校務という書き方はしていますが、先ほど申し上げた部分は、先生方が直接児童生徒と関わらずに、例えば児童生徒の様子を記録するだとか、大きく変わったのが、通知表を作る際にシステムを活用して作るであるとか、そういったことがシステムを利用することで、時間の省力化が図られたと当時も伺っています。何よりも、これまで市町村や市内でも学校ごとにやり方が違っていたものが、ある程度統一化を図れることで、異動した際にも、慣れ親しんだシステムを使うことで、それに慣れることについても、負担は充分

	軽減されたと考えています。また校務的な部分として、令和2年度以前にも、ホームページは各学校が工夫して作っていましたが、市教委では統一のプラットフォームを提供して、先生方に慣れ親しんでいただき、市内でいろいろと情報交換をしながら、充実させた経緯もあります。これからの部分については、GIGAスクールと関連してくると考えており、子どもたちに1人1台ずつのタブレットが提供されることにより、今度は実際の教育に対しての充実、または負担軽減、教材研究など、ICTのスピード感や情報量を活用して、実際の授業で活用していくことを充実させていきたいと考えています。そのため、近年ではICTに関わる研修についても、以前よりも数を増やし、先生方にも研究していただき、進めています。
藤野教育総務課長	⑦ この表だけ見た場合、進捗状況がきちんとつかめないという指摘も確かにあろうかと思っています。今まさに、7年度に向けて整備・更新にかかる予算の要求も始まりますが、一方で、第1次の計画になりますので、引き続き第2次の計画策定に向けて、今後は同時に動き出す運びになります。その際、委員のおっしゃった、例えば主観的ではない数値での捉え方、あるいは整備と更新に対する捉え方の部分を適切に捉えられるような計画にしていくという考え方で認識しています。 日程2. 報告案件について終了
小橋委員長	●日程3. 閉会中の所管事務調査（現地調査）について 本来なら現地調査に向かうところですが、事前に、関連する質疑の申出がありましたので、質疑を受けたいと思います。これに御異議ございませんか。
各委員	（「異議なし」との声あり）
新岡委員	【質疑】 ① 学校給食について、前回の委員会で給食費について質疑した際に、給食費の検討については、学校給食センター運営審議会にて議論されると答弁いただきました。今回、7月24日の審議会の資料が提示されていますが、今後の給食費の検討については、どのような進め方になるのか、伺います。 ② 今回提示された資料の中で、令和6年度の給食費については、約4,300万円が公費から負担されています。仮に公費負担分を保護者負担とした場合、1食当たりでどれぐらいの値上げになると市は試算しているのか、伺います。
山口教育部次長	① 今後の見通しですが、7月の運営審議会に提供した資料では、まず現状を取りまとめています。食料品の消費者物価指数や市から学校給食費に補給している金額、あと近隣の状況も若干載せています。今後は、そちらの様子も

新 岡 委 員	もちろんしっかりと見ながら、消費者物価指数や物価高騰も含め、または国の給食費の無料化の動向もいろいろ見据えなければならないということで、情勢など不確定要素、不透明なものが多いことから、慎重に見極めながら、もう少し深掘りした調査もしっかりしながら、ある程度資料が揃いましたら、運営審議会にしっかりと諮問をして御検討いただこうと考えています。また、当然給食費が上がるということになれば、保護者にも丁寧な説明が必要ということから、御理解いただけるように進めていきたいと考えています。 ② 今年度の予算で、市から給食費に補給する約4,300万円を給食費に転化した場合、小学校は低学年で265円が300円、35円の上げ幅です。中学年が270円が306円、36円の増額。高学年で275円が312円で37円の増額。中学生は337円が382円、上げ幅で45円と計算しています。 今回、仮に給食費を値上げする検討も含めての課題も説明していただきました。値上げもやむなしといった判断に至った場合でも、そこではやはり保護者や市民への理解が非常に重要だと思いますので、しっかりと説明する期間も十分に取った中で、予算的な部分もしっかりと確保して検討していただければと思います。答弁は要らないです。 9 時 5 4 分 休憩 1 0 時 1 4 分 再開 1) 市営住宅柏陽・恵央団地建替基本計画について ・市営住宅恵央団地 2) 学校給食について ・小学校給食センター及び中学校給食センター 日程 3. 閉会中の所管事務調査（現地調査）について終了 1 1 時 5 4 分 休憩 1 1 時 5 9 分 再開 【委員間協議】 ●日程 4. その他 なし 委員長が閉会を告げる。 （12時00分 終了）
----------------	---